

お 知 ら せ

新型コロナウイルス感染症の拡大防止に伴う 事業の中止期間の延長について

新型コロナウイルス感染症の拡大防止に伴い、子ども・子育てプラザの事業の中止期間を延長します。

ご利用のみなさまのご不便をおかけしますが、子どもの安全確保のため、ご理解・ご協力の程、よろしくお願いいたします。

※ただし、電話による相談、ファミリー・サポート・センター事業については、実施しています。

◎ 事業中止期間

令和2年2月29日(土) ～ 令和2年3月24日(火)

住之江区子ども・子育てプラザ

電話06-6674-5405